

建設リサイクル推進計画2020 ③

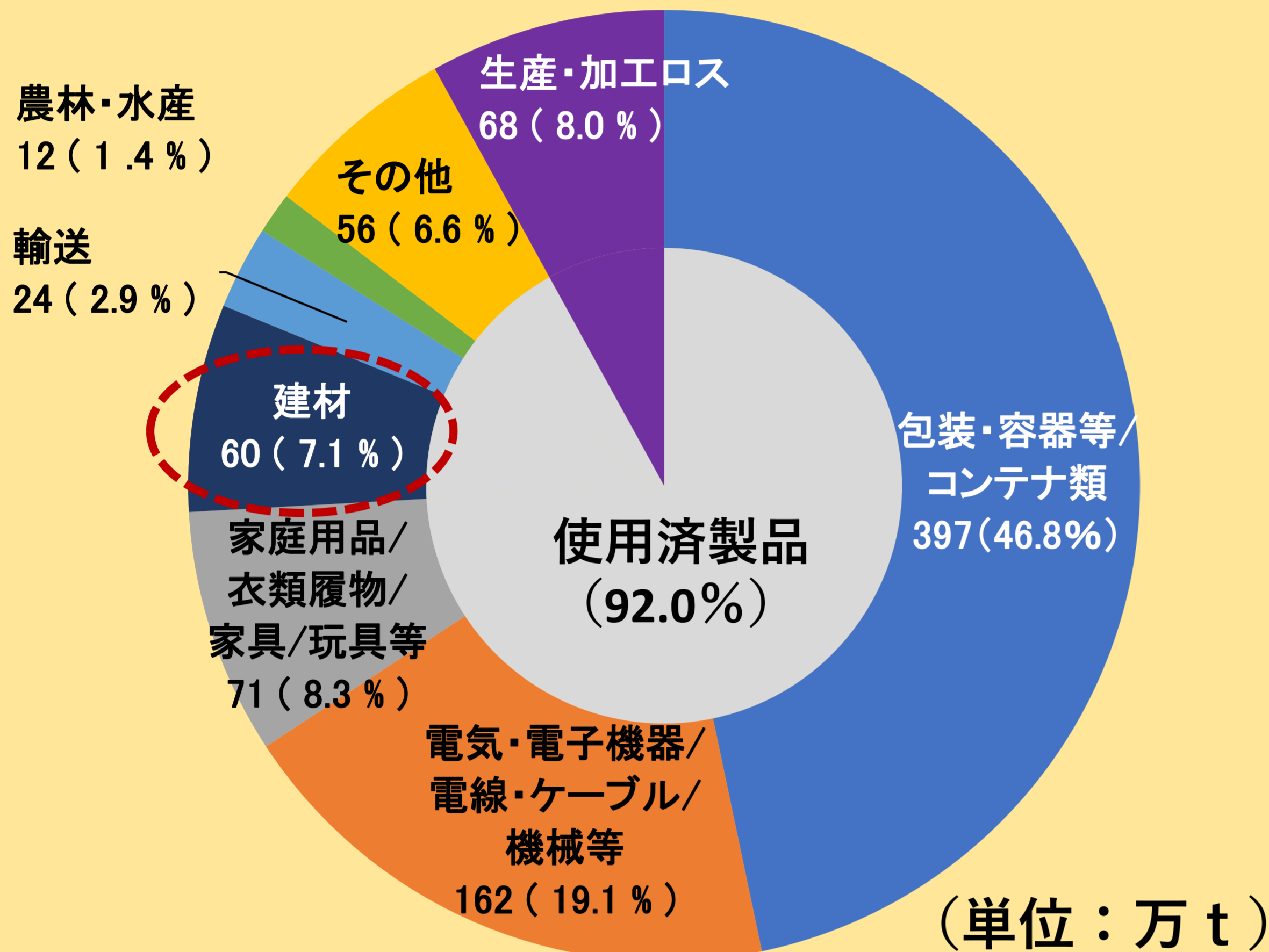
新規施策の概要

建設副産物の高い再資源化率等の維持等
循環型社会形成へのさらなる貢献に係る施策

再生資材の利用拡大

○廃プラスチックの分別・リサイクルの促進

(新規：本省及び各地方協議会)



廃プラスチック排出量850万トンの分界別内訳 (2019年)

新たに廃プラスチックを個別品目として着目

今後、データによるリサイクル動向の把握

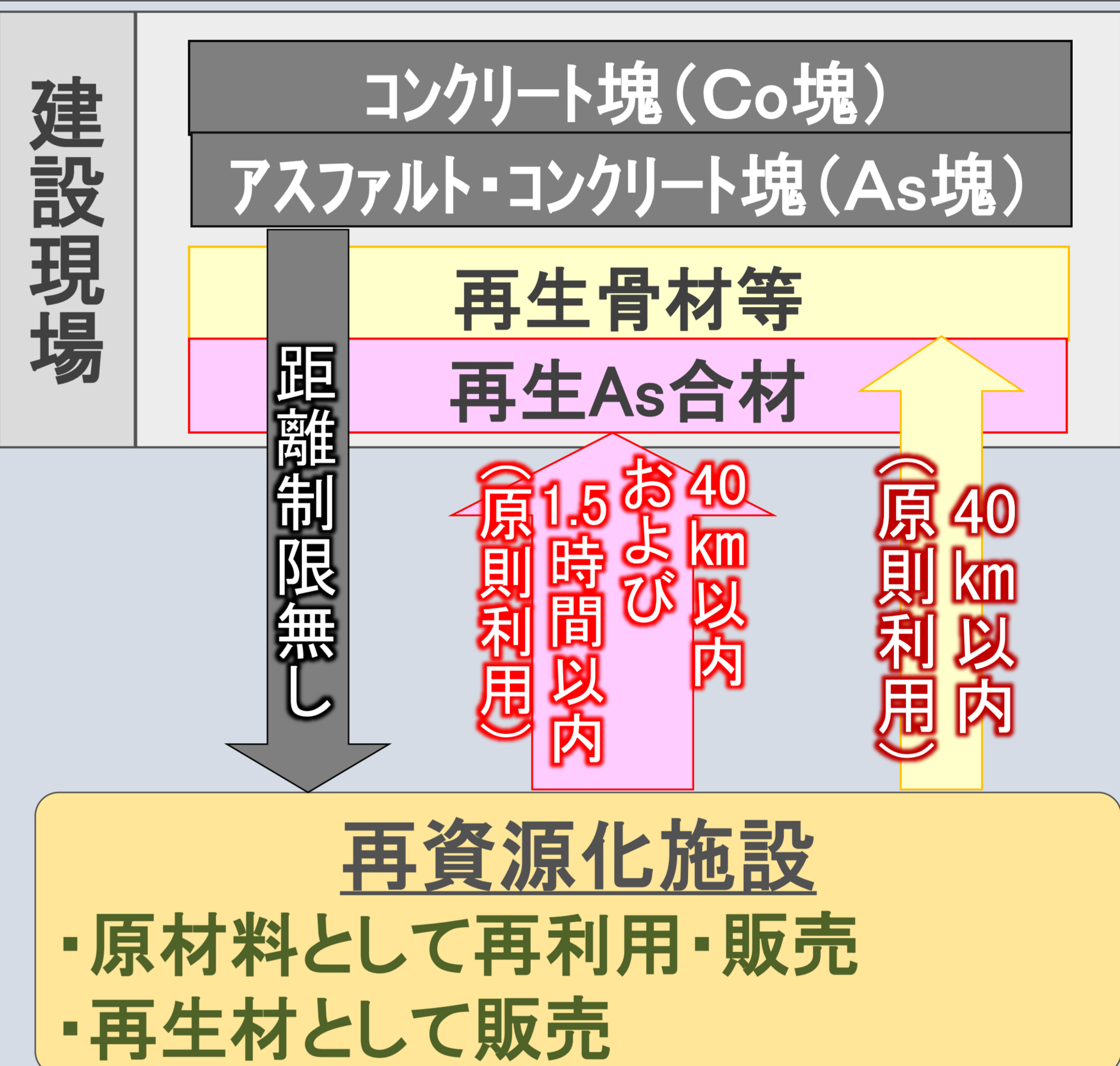
- ・廃プラスチックのデータ等の収集・分析
- ・産業廃棄物処理業者・民間企業との連携を促進
- ・必要に応じて目標の指標について検討

社会資本の更新時代到来への
配慮に係る施策

社会情勢の変化を踏まえた排出抑制に向けた取組

○リサイクル原則化ルールの変更(新規：本省)

現行のリサイクル原則化ルール(Co塊、As塊)



再資源化の促進を目的とした検討

- ・距離制限の改定
- ・As塊の再資源化先を明確化

建設リサイクル分野における生産性向上に資する対応等に係る施策
建設発生土の適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用

○建設発生土のトレーサビリティシステム等の活用 (新規：本省)

建設発生土トレーサビリティシステムイメージ

システム専用タブレット等を
搬出・搬入現場に常備

システム専用のICカードを運搬車両に常備
発着毎にシステム専用タブレット等で認証

